

LARA 発足の経過にみる危機下の要援護者支援における 民間セクターと公的セクターの協力関係

—戦後 70 年を経た日本における伝承の課題—

○ 常磐大学 西田 恵子 (会員番号 1970)

キーワード：ララ物資、LARA、海外救援

1. 研究目的

第2次世界大戦後、日本への支援として送られたララ救援物資の意義について社会福祉の領域で明らかにすることが研究全体の目的である。ララ救援物資は、第2次世界大戦後、戦災国である日本にアメリカの民間団体 **Licensed Agencies for Relief in Asia** (アジア救援公認団体、通称 **LARA**、以下「**LARA**」という。) が送った物資である。既存の様々な社会システムが崩壊した戦後混乱期、戦中戦前からの要援護者は一層厳しい状況に置かれるとともに、戦災によってあらたに生存、生活に困難を来した者が加わり、救済を要する層は飛躍的に増大した。しかし社会福祉の諸制度は未整備であり、公的な保障もいきわたらない状況が続いていた。そこに海外から救援物資が届けられ、配分が行われることとなった。ララ救援物資は、物資が積まれた第一船が日本へ着いた 1946 年 11 月から 1952 年 6 月の終了まで、計 458 船、食糧・衣服・医薬品・靴・石鹸・布地・綿など総量約 3,300 万ポンド (約 15,000 トン)、当時の金額にして 1,100 万ドル (邦貨で 400 億円) に相当する規模であった。配分先は児童施設、老人収容施設、結核・癩施療施設 (当時の名称を用いる) をはじめ、ミルク・ステーション、戦災者引揚寮、病院など施設が多くを占め、配分対象となった施設の数は約 5,500 にのぼった。1947 年に全国で給食を行う際の食材としても利用された。海外からの救援活動は複数あったが、ララ救援物資は戦後の生活困難を象徴する事柄のひとつとして、そしてそれを振り返る用語として「ララ」が一定の年齢層に浸透することとなった。

ララ救援物資が終了するにあたって厚生省が発行したのがページ数 270 強に渡る『ララ記念誌』(1952 年) である。その後、多々良紀夫が『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』(1999 年) を著すまで、『月刊社会事業』、『月刊福祉』による何件かの記事、パンフレットの他には、これが唯一の文献であった。そこには「ララの発端」について、「それでは、一体ララの始まりは何であろうか? いつ、だれが、どんな理想や規制のもとに、どう云う経過をたどって作り上げたものでしょうか。多くの外人に尋ねたところだが、皆云い合したように『いつどうして始まったか、どうもハッキリしません』と明答をしぶる。しぶるのではなく、出来ないらしい。それ位ララの発端はハッキリしていないのである。」(1952 : P.19) と記されている。以降、ララの発端はハッキリしないというのが通説となった。それを多々良は、ララは **LARA** で、アメリカのボランティアな民間組織、**ACVAFS** という海外救援団体を母体としたものであることを明らかにし (1999 : P.2)、通説を正す役割を担うこととなった。しかしながら、長く通説であったものは容易に変わるものではなく、また広く知られること以前に「ララ」という用語そのものが世代の推移によって知られなくなっていった。戦後 70 年を迎えた 2015 年には根拠のない異説が世に出されるに至っている。そこで、ララは **LARA** であり、1952 年にハッキリしないとされたことを再度検討するとともに、ハッキリしないとされた背景を明らかにすることとした。

2. 研究の視点および方法

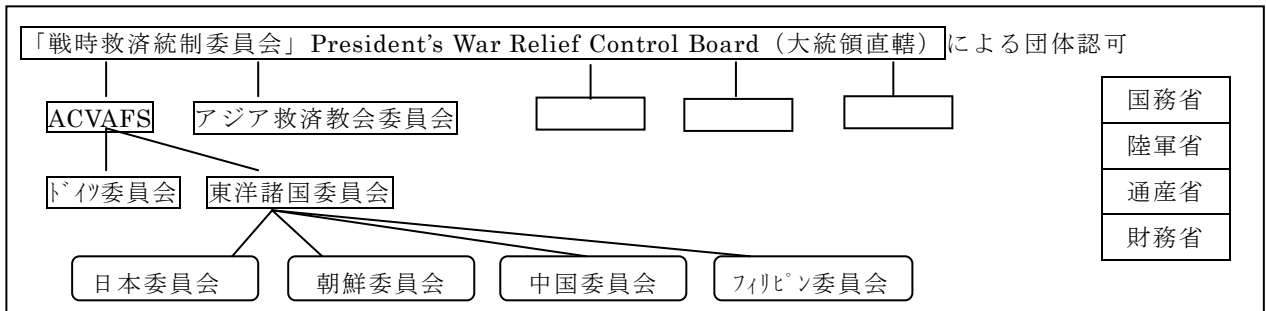
戦後70年を経て、1952年や1999年では明らかにできなかったLARA及びララ救援物資の発足の経過をたどり、LARA及びララ救援物資の意義を検討する。その際、異論が出る要因についての検討も行う。厚生省、多々良紀夫の文献を精読、吟味するとともに、アメリカ国立公文書館で収集している資料の解説等をもって研究を進める。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。文献、資料の引用にあたっては出典を明らかにし原典主義をとっている。また、研究の過程で証言を得る際には、協力者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように十分な配慮を行っている。

4. 研究結果

LARA発足とララ救援物資の送り出しは、[図]のようにアメリカにおいては複数の主体が関わり様々な調整によって実現した経過をもつ。LARAを構成する組織の多くはACVAFSの構成組織でもあった。どの組織がリードし、誰がキーパーソンであったかを単純に特定することは難しい。LARA構成組織の多くはキリスト教団体が多かった。そこでキリスト教団体関係者に聴き取りを行ったところ、救援というボランティアな活動を行ったことを他者にあえて伝える必要はないというモラルが一定働いたという考えを把握した。そのような志向性が物資終了後に作用したことによって「ララ」がどのような組織やものだったかがわかりにくくなった一因になったと考えることは可能である。多々良は調査報告や2012年2月のインタビューにおいて、LARA発足について日系移民の関わりや個人の功績について誤り偏った情報が流布されているという問題を指摘していた。それは一次資料など根拠のない個人の発言をマスメディアが一面的に取り上げたことによる問題でもあった。ララ救援物資の提供等に日系移民が関わっていたことは事実であるが、LARA発足への関与については一次資料の収集と分析が必要である。



5. 考察

戦後混乱期の要援護者層の保護は生存権の保障という国家責任であるとともに、社会の安定をはかる要件であったと考えられる。それは日本政府、行政はもとよりGHQにとって重要な課題であったが、決定的な物資不足にあり対応に苦慮する状況にあった。そのような公的セクターの一方、物資による救援を構想するボランティアな民間組織は占領政策下の日本で活動するには様々な手続きと認可が必要であった。民間セクターとして独立性を確保しながらも戦災国の救援という目的を叶えるために一定の譲歩、協力の関係を結ぶことは必要であった。危機対応に際して公的セクターは民間セクターという社会資源の活用が必要で、その確保のために民間セクターからの要望を受け、一定受け入れることとなる。この協力関係の構図は現在においても適用可能と考えられる。

本研究は科学研究費助成事業（基盤研究(B)）の助成を受けています。JSPS KAKENHI Grant Number 26285133